

# 誰一人取り残さない —子どもの貧困問題を考える—

六条円卓会議とは、宗門内外の有識者の知見を得つつ、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」(宗制)に、宗門がどのように貢献できるのかを具体的に模索するために設立された会議です。

本年二月十三日に開催された第五回六条円卓会議では、「誰一人取り残さない—子どもの貧困問題を考える」のテーマのもと議論を行いました。

ご門主は、ご親教「念仏者の生き方」において、テロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題に取り組むことの重要性を指摘されました。これを受け、昨年十月に開催された「宗門教学会議」では、「持続可能な開発目標：SDGs (Sustainable Development Goals)」を取り上げ、登壇者から宗門が抱える具体的な課題をより議論する必要性があると提言されました。そうした中で注目されたのが、ドイツのベルテルスマン財団が

発表した世界各国のSDGsの達成状況ランキングと、詳細な分析を加えた報告書です。報告書によれば、日本は「貧困」「ジェンダー平等」「クリーンエネルギー」「気候変動への対策」をはじめとする七つの目標については、「達成にまだ程遠い」という評価でした。七つの目標はいずれも重要な課題ですが、とりわけSDGsの柱である「貧困」が未達成であることは看過できず、加えて近年、日本では子どもの七人に一人が「貧困」であるという調査結果が公表されるなどして、「子どもの貧困」は深刻な状況であり、日本が抱える喫緊の課題であるといえます。

こうした現状を受け、今回の「六条円卓会議」では、日本における子どもの貧困問題を取り上げ、貧困問題の実態とその背景について学びを深め、将来を担う子どもたちのために、宗門がいかなる役割を果たしているのか、ということについて議論しました。

本号では、同志社大学教授・埋橋孝文うずはしたかふみ

氏による講義「子どもの貧困をどのように捉え、対応をすべきか」、NPO法人・山科醍醐こどもひろば理事長・村

井琢哉氏による講義「誰一人取り残さない子どもの貧困問題を考える」を報告いたします。

## 趣旨説明

本願寺派総合研究所副所長 藤丸智雄



今回のテーマであります「子どもの貧困問題」は、日本社会で非常に重要な課題になっているということは、皆さますでにご承知のことかと思えます。まずは、この度の六条円卓会議で本テーマが設定された背景について、若干ご説明をさせていただきます。

一つは、二〇一五年に総合研究所が中心となり、「平和に関する論点整理」

〔宗報〕平成二十七年十一月・十二月合併号）を作成いたしました。この中で、平和の問題は、もちろん武器や具体的な紛争などの問題もあるのですが、われわれの社会の中に平和が壊れていく原因があるという構造的な暴力について、きちんと考えていく必要があるのではないかと指摘しました。そして、そのような構造的暴力を乗り越えることで平和を築いていきたい。それによって平和問題にもアプローチしていくことができるのではないかと、という問題提起、課題整理を行いました。

他方、伝灯奉告法要のご親教「念仏者の生き方」の中で、ご門主が、テロや武

力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、あるいは、差別を含む人権の抑圧といった具体的な社会問題にコミットすることをご提言されています。この中にも「格差」として現代的な貧困の問題が提起されています。

一方、世界に目を移しますと、国連で持続可能な開発目標（SDGs）というものが全世界的な目標として設定されましたが、その第一の目標が「貧困の克服」となっています。このような世界規模のアクションも起きていることからわかるように、貧困が現代社会のひずみとして生起していることが感じられるわけです。日本も例外ではなく、一九八〇年代から子どもの相対的貧困率が高まってきていると指摘されています。

そこで今回の六条円卓会議では、「子どもの貧困」を、埋橋先生と村井先生にご教示を賜りながら、皆さまと一緒に考えていきたいと思っております。何とぞよろしく願います。

講義一「子どもの貧困をどのように捉え、対応をすべきか」

理橋 孝文（うずはしたかふみ）

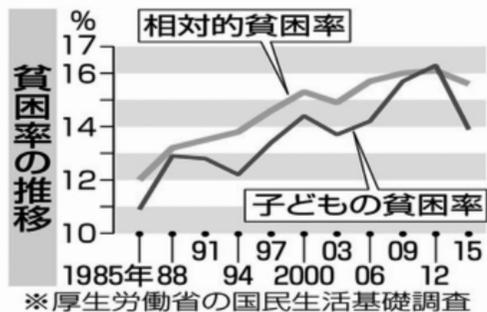


一九五二年生まれ。同志社大学・社会学部・社会福祉学科教授。京都大学教育学部卒業。関西学院大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。博士（経済学）。専門は社会福祉学。大阪産業大学経済学部、日本女子大学人間社会学部を経て、二〇〇五年より現職。著書に『社会福祉の国際比較』（放送大学教育振興会、二〇一五年）、『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅠ…理論的アプローチと各国の取組み』（共著、ミネルヴァ書房、二〇一五年）などがある。

今日は、子どもの貧困をどのように捉えて対応すべきか、という総論的なお話をします。新聞報道とかテレビ等でも子どもの貧困に世間の注目が集まっています。二〇一四年一月には、「子どもの貧困対策法」が施行され、同年八月には「貧困対策大綱」も定められました。それ以降、都道府県、あるいは市町村でも

子どもの貧困に対応をしていくことが求められています。「相対的貧困率」という言葉がありますが、これは、「平均」という意味ではなく、一番所得の高い人から低い人までを並べて、ちょうど真ん中の人の所得の五〇％以下の人を「貧困」と定義しているものです。一九八五年以降の三十年間

図1 貧困率の推移（1985～2015年）



に相対的貧困率が上がってきています（図1）。それに伴い、子どもの貧困率も全体の貧困率と歩調を合わせて高くなっています。世帯類型別に見ると、いわゆる一人親世帯、特に母子世帯の貧困率は高いです。二〇一五年の国民生活基礎調査で五〇・八%ですから、一人親世帯の二世帯のうち一世帯は相対的な貧困状態

にあるということになります。

子どもの貧困はなぜ深刻か。一つは、子どもに一切責任がないということが挙げられます。もう一つは、子ども期の貧困が低学歴や低学力、あるいはその後の非正規雇用、低所得を介して、その子どもが成人になったときにも、また貧困が生まれる。こういう状態を貧困の連鎖、世代間連鎖、あるいは世代間継承と呼びます。この二つの理由から、やはり社会として何とか日本の貧困を緩和したり、あるいはなくすような努力が求められています。

これから、子どもの貧困をこういうふうに捉えたらわかりやすいのではないかと、ということをお話してきたらと思います。子どもの貧困の性格を正確に把握できたら、対策を考えることも可能になります。子どもの貧困がもたらされる原因などを押さえなければ対策を立てようがありません。加えて、政府あるいは地方自治体、各種団体、学校の先

生、福祉関係の人を含めて、子どもの貧困の内容をちゃんと理解したら、どう対応したらいいかが導き出されます。その場合、「親の貧困」と「子どもの貧困」を一応区別した上で、両者の関係を検討したいと思います。ここからは、リサーチ・クエスチョン(RQ)を二つほど挙げて、進めたいと思います。

最初のRQは「『親の貧困』との関係を含めて『子どもの貧困』をどのように捉えるべきか」です。子どもの貧困と親の貧困の原因、それが及ぼす影響には違いがあります。親の貧困の原因は、雇用の問題(失業・非正規雇用)、病気、障害、あるいは離婚などの要因を考えることができます。では、子どもの貧困の原因は何かと言うと、直接的な原因は、親の貧困です。当たり前のことですが、これを一つ押さえておく必要があります。いろんな統計的な指標を使って、子どもの貧困の原因の八五%ぐらいは親の貧困だという研究もあります。影響面では、親に対してもいろいろな影響を与えます

が、子どもは可塑性に富む。プラスにせよマイナスにせよ環境からの影響を成人よりも受けやすいのです。

そうすると、子どもの貧困はどう定義されるか。これは、単に低所得ということだけではない。低所得であることによって、本来、普通の子どもが利用できるような資源とか機会を享受できない。さまざまな資源、リソース、機会へのアクセス、それを自由にできるということを困難にする。これを「排除」するとか、あるいは「剝奪はくたつ」すると言います。親の所得が低いことを主要な原因として、子どもが普通享受し得たような、さまざまな支援や機会を享受できず、排除されてしまう。具体的には、低所得世帯の親は子どもと向き合う十分な時間が取れない。それから居住スペースの狭さや適切な養育環境の不足です。コミュニケーションする機会や、プライバシーを確保し、自分の時間や空間を得る機会という、貧困家庭でなかったら享受できているさまざまな機会から排除されている、

もしくは剝奪されていることを意味しています。

そこでRQ2、「福祉や教育の現場で子どもの貧困にどのように対応すべきか」です。これはあまり説明が進んでいません。誰にはたらかけるのか。その目標は何か。こうした点の重要な原理というのが、まだ曖昧あいまいです。しかし、自己肯定感があまりにも下がっている子どもの自己肯定感を回復する試みや、「貧困、不利、困難に負けない力」が大事なのではないかと思っています。そうした時、「レジリエンス概念」というものを考えています。いろんな貧困、不利、困難に遭遇したときに、そうしたものに負けないということ（タフネス）を目標にするのではなく、貧困、不利、困難にうちひしがれた後、回復する力（レジリエンス）を教育の一つの目標にしてもいいのではないかと思っています。

次に、自己肯定感ということがあります。「大阪子ども調査」というのをやったのですが、「貧困家庭の子どもの間で

はそうでない子どもと比べて自己肯定感が低い」という結果が出ました。貧困でない家庭の子どもたちが当たり前に手にしているものを利用できないということ、自らの状態に対する劣等感や羞恥しゆうち心こころ、他と違うという疎外感を感じる。それが自己肯定感を低めているということです。

では次に、子どもの貧困問題が生じるまでの全体像のお話をします。図2をご覧ください。まず、親の貧困がもたらされる経路があります。次に、親の貧困があつて、子どもの貧困に至る経路がある。もう一つ、子どもの貧困がもたらされて、それが子ども自身に影響を与える経路がある。三つのステージと三つの経路を区分しています。対応、対策を考える場合、①③⑤はどちらかと言うと、予防的な対応です。②④⑥というのは事後的なケアになります。

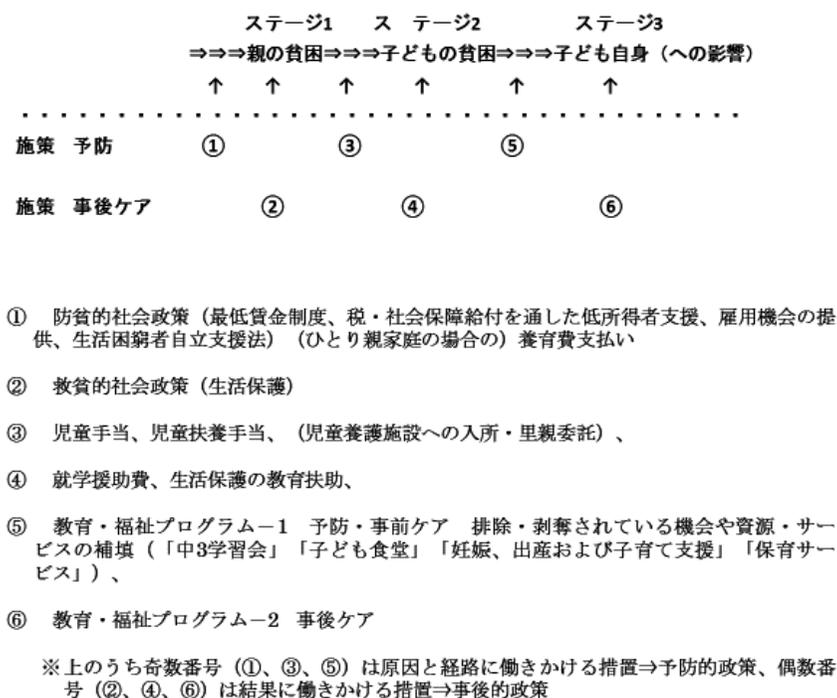
まず、親の貧困をもたらず経路には失

業、疾病しつびょうなどの要因があり、それに対応するのが①の施策です。親の貧困に至る経路をなるべく狭く狭くするための防貧的な機能です。最低賃金制度、社会保障給付、あるいは「生活困窮者自立支援法」といった対応です。次に、②の施策というのは、①の対応にもかかわらず貧困を予防できず、貧困が現実のものになった後で救済するものです。「防貧」に対して「救貧」と言います。生活保護などがその典型です。

その次が、③です。これは親の貧困がもたらされて、子どもに影響するかどうかというところです。親の貧困が子どもの貧困に直結していく度合いを緩和する方向です。これは児童手当、児童扶養手当、金銭的な就学援助費などです。あるいは、子どもの児童養護施設への入所なども考えられます。

次に、児童扶養手当などの対応を行ったにもかかわらず、子どもの貧困がもたらされてしまった場合への対応が④です。生活保護の中の教育扶助などが当て

図2 子どもの貧困の経路・ステージと対応する施策



はまります。  
最後に、⑤⑥です。子どもの貧困が現実のものになった場合でも、子ども自身に影響を及ぼす経路をまだ考えることができます。⑥は、子どもの貧困が子ども

に悪い影響を及ぼしてしまっただ後で、どういうふうに分けると、例えば⑤は子どもが当然享受できる諸資源や機会に

アクセスすることができないということですから、それを補足する必要があります。例えば、子ども食堂です。親の貧困から子どもの貧困が現実のものになり、その結果、子どもに対して食事とかの影響が出てしまっている。それを何とか補足・補充しようとするのが、子ども食堂などの機能です。しかし、⑥はそうした補足・補充にもかかわらず、子どもにダメージを与えている場合です。それに対応するためには心理的なケアなどが必要になってくると思います。

①から⑥までいろんな役割があるということを説明しました。これから行政や各種団体が、①②に対して何か手だてはないかとか、③④に対応する方法、あるいは⑤⑥に対応する方法はないかというように考えていくことで、具体的に關与できる機会が生まれてくるのではないかと思います。

講義二「誰一人取り残さない」子どもの貧困問題を考える」

村井琢哉（むらいたくや）



タ―理事、  
発起人。

一九八〇年生まれ。NPO法人・山科醍醐こどものひろばの理事長。社会福祉士。関西学院大学人間福祉研究科修了。大学院修了後、京都府庁での協働コーディネーター、公益財団法人京都地域創造基金にも携わりながらこどものひろばの活動に関わり、二〇一三年に理事長就任。子どもの貧困に対する実践を中心に年間約七十か所で啓発活動や各地の活動のサポートや講演を行う。公益財団あすのば副代表理事、京都子どもセンター

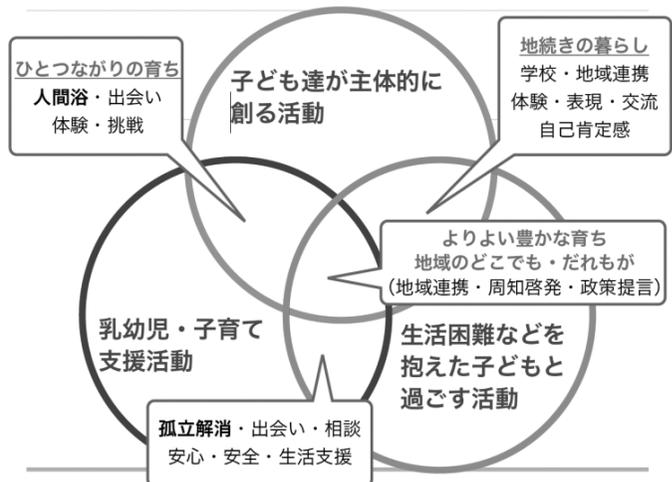
■「NPO法人山科醍醐こどものひろば」の活動

「NPO法人山科醍醐こどものひろば」

は三十八年目の団体で、地域の子どもたちが豊かに育つ環境づくりに取り組んでいます。地域で活動している中で、埋橋先生が言われた⑥、貧困がすでに何らかの影響を与えてしまっている子どもたちに出会ったので、どのようにして一緒に

目標に向かっていくのかというのが、一つの取り組みになっています。基本的には、特別な専門家たちが特別な支援をするというよりは、地域でできること、一人ひとりができることを少しずつ行うという取り組みです。

私たちは、さまざまな活動を大勢のメンバーで行っています。山科別院などを



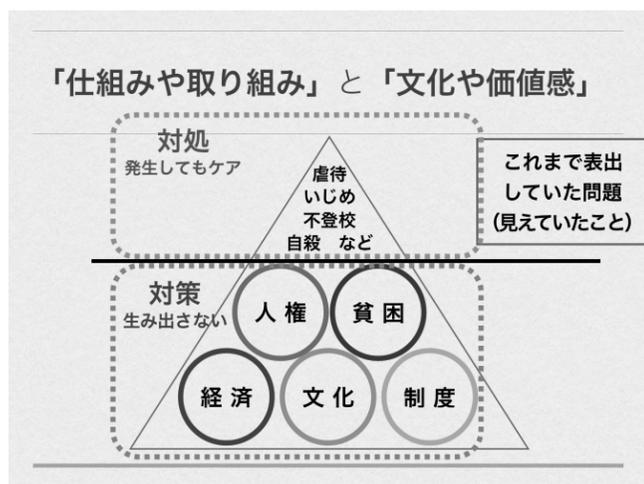
使わせていただくイベントなどでは、数百人の子どもたちと一緒にいろんな活動をしています。それらの活動の基本は健全育成です。キャンプをしたり、演劇をしたりという活動。それらの非日常的な活動の中で見えてきた、日常の不安定をどう支えるかということ。それが活動の場面だけではなくて、まちの中でどう

援できるかということで、まちに広がっていく活動。以上の三つの活動が柱になっていて、埋橋先生の話で言うと、⑥からさかのぼりながらの活動ですので、政策的な活動(①②)みたいなことよりは、「いいまちにしたいね」という活動の延長線の中でさせていただいています。そういう意味では、今日の「誰一人取り残さない」というテーマの中では、政策的に取り残さないというよりは、多くの子どもたちと出会っていきこう、出会える大人たちを増やしていきこう、子どもたちをみんなに紹介していきこうという活動だと思っただけです。

### ■子どもの貧困への取り組み

貧困状態にある子どもには地域での活動を通じて出会うこともありますし、参加者として問い合わせをいただくなど、入り口はさまざまです。最近はいンターネットからの問い合わせも多いです。まちで活動しているからこそ、相談も地続きです。そうした中で表に出てくるの

は、結構ささいなことだったりします。けれども、その裏側にあるものは、親とのコミュニケーションが取れていないことであつたりします。ダブルワークという言葉があります。親子がコミュニケーションを取るも何も、仕事が忙しく親が家にいないということもあります。生き延びるためにダブルワークをしているのに、結果として親子関係が破綻し、子



どもが引きこもりや不登校、母親を殴るなど、完全に力関係が逆転していくといったようなことが起きています。

そのような現象にずっと今までアプローチしてきましたが、なかなか解決できない。そのため、個別サポートの部分を中心ですが、「見えてきたことを伝えましょう」というメッセージを発信する活動も行っています。問題が引き起こされる仕組みや構造に対処していく必要があるため、地域の中で、氷山の一角の部分に「ばんそうこうを貼る」ということを行っていますが、それにも限界がありますので、「見えてきたことを伝えましょう」という活動も行っています。

具体的には、人権感覚を養うことや、社会課題を抱えた人に対する偏見の払拭についての活動です。最近、ある県で児童養護施設の移転の話があつた際、反対運動が起きました。施設がなければ子どもたちの行き場がなくなるのですが、地域は施設に入るような子どもたちが移転して来たら学校が荒れると言った

そうです。実際にそういうことは過去にありましたから、地域の治安が悪くなるなどと反対したのです。そうした状況の中で私たちは、「こうやって非行もあるかもしれないけど、いいところだってあるんですよ」と伝えていく。こうしたことも大きな役目であると思って活動しています。人を人として見ながら、人を支えていく町づくりをしていかないとけない。ある意味では、文化を再構築していかないと、いくらいい仕組みをつくらうが、何をしようがやはり問題は解決しないのではないかと思います。

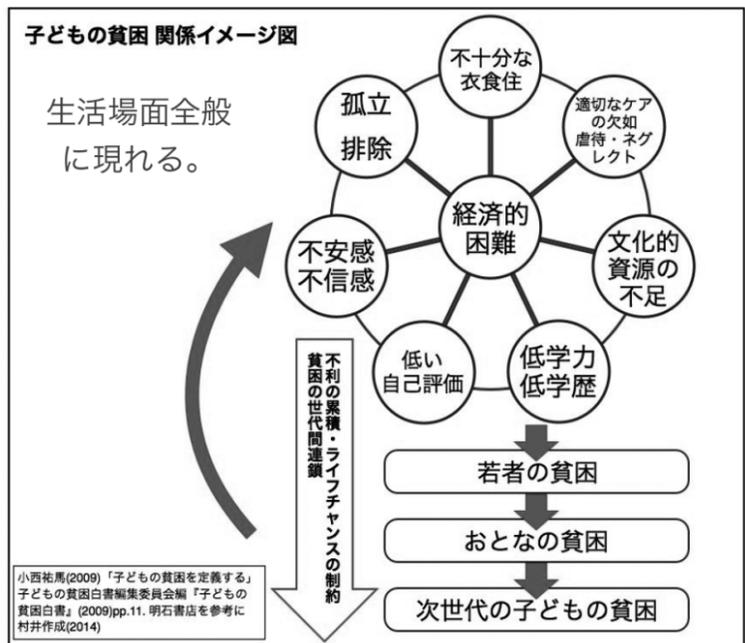
■現代の子どもの貧困問題

貧困問題の話をすると、お金の話だけではなく、「こころの貧困」といった形で「〇〇の貧困」という言葉がつけられることがあります。しかし、あくまで貧困の問題は、お金がないという問題から起きていることを押さえておかないといけない。お金がないことによって、人との関係性が保てなくなった、人との縁

が少なくなった、学習機会が減ったといったことや、いろんな体験ができない結果、感情が不安定になるといったことが引き起こされる。そういった状況を「こころの貧困」などと表現するのは構いませぬが、あくまで貧困問題は、お金の問題を抜きにしてほかの現象に注目すると、いつまでもたっても問題の解決になりません。

今の日本社会の場合、お金がないというのは、まったくないのでなくて、生き延びる程度にはあるといった状態が多いです。生き延びられるけども、みんなができることをできないというのを日々見せ付けられて生きていくということです。そういう意味では、小さなストレスが積もっていく。貧困の状態にある子どもというのは、安全な場所がなかったり、安心できる関係性がなかったり、

未来に対しての自由な選択ができなかったりという中で、子どもが本来持つべき権利に制限がかかっている感じですが、貧困問題は生活の問題に直結します。いじめだつたら、例えば学校に行っている間です。虐待だつたら家にいる間です。今の日本では生活のためにいつ



でもお金が必要です。学校にいるときはいるときで、みんなが持っている物を持ってない。家にいれば家にいたで、ほかの家でご飯を食べているであろうときにご飯を食べていないということです。

一つひとつのいじめや、一個一個の貧困での違和感やストレスは小さいものです。一つひとつの違和感は耐えられ、我慢することもできます。だから子どもたちも途中までは我慢しています。でも、花粉症と一緒に、気が付いたら発症しているのです。例えば、虐待のようなかたちで出ると、子どものいのちが絶たれるということが起きます。そういう意味では、小さくても拾っていくという作業が、地域の中で必要だと思っています。

未来の話は、「転ばぬ先のつえ」みたいな話ですけども、貧困の子たちは、すでに転んでいます。私たちが「地域の中で」と言うのは、まず転んでいる子に手を差し伸べて起こすという作業です。どんなつえを渡すかというのは、後の話です。だから、何をするかとか、何をして

いるかというよりは、どうやって転んでいる人たちと出会うかというのが、私たちの大きな軸ではあるかなと思っています。

### ■食を通じた生活支援

具体的な活動の一つとしては、食を通じた生活支援を行っています。みなさんがご存知の「子ども食堂」は結構な人数でご飯を食べたりしていますが、私たちはそうしたイベント型のものもしつつ、日常的なものとしても活動しています。世帯ごとに曜日を変えて、だいたい一日一世帯、一拠点一世帯です。だから二拠点、三拠点とかでやる場合もあります。それを一家族、いても二家族ぐらいと、スタッフたちでご飯を食べます。基本的には一般家庭で、一般的に食事をするぐらいの規模感です。子どもたちには「特別」が不足しているのではなくて、当たり前が不足しているので、基本的には一緒にご飯を食べて、学校で起こった出来事とか、本当は親に聞いてもらいたいこ

ととかを大人を独り占めしながら、いっぱいしゃべるとい感じです。たくさんの子たちがいて大人が少なく、話すことができないということがあるので、思う存分しゃべるとか、相手をすることができる環境、思い出をつくれる仕組みなど、こういうことをずっと今までやってきた体験活動のノウハウを生かしながら活動しています。

### ■第三の居場所

子ども食堂などは、子どもたちにとっては、家でも学校でもない第三の居場所です。これは、ただ三つ目があったらいいというわけではなくて、子どもが「この場所に来ると安心できる」という場所をつくる。それは、場所でも、人でもいいかもしれません。そういったことを意識することが、地域の中の実践では大事であると思っています。

大人たちが地域で場をつくっても、ルールで縛ったり、指導したりする。そうすると子どもたちは「学校と変わらへ

ん」と大学生とかにこっそり愚痴をこぼします。それは求めている三つ目ではなかったからです。家庭、学校というある意味では指導的、効率的な指導がある場ではなくて、私たち、地域は子どもの成長を待って、喜べるわけですから、待ちながら子どもたちができているところに着目し、言葉を掛けていきます。できていくことが何かを確認し足していくような言葉掛けを選んで行っています。このあたりの話は、傾聴や対話の言葉としてよく出てきますが、子どもの中に物差しをつくってほしいと思います。私たちの物差しで勝手に子どもを測るのではなくて、子どもがこうありたいと物差しを持ったときに、その物差しでどこまでできているのかなと考えていくことが大切です。

## ■ 気付く力

私たちは地域の中で実践しています。私たちが、気付く力、気付いたことをちゃんと覚えておく力、気付いたことを自分たち

の判断で大丈夫だと思わない力が大事だと思えます。私たちは、子どもの違和感やストレスに気付いたとき、自分にとって大丈夫、耐えられそうなことだなど思ってしまう。だから、結構気付いているのに忘れてしまうのです。ここを忘れずに、何らかの出来事があったということを感じておくと、それが重なっていきま

す。そうすると、そろそろしんどくなるのではないか、「もう、そろそろ」「もしかしたら」というときに声を掛けられる。これは大事な力だと思えます。自分にとって大丈夫、今の子どもたちにとって大丈夫ではないというのは、価値観とか経験とかの違いでもあります。私たちは、乗り越えてしまっているから大丈夫と言えただけでしかないのです、そういう意味でも、子どもたちの価値観、私たちの価値観はそれぞれ違いますし、それぞれの思う貧困と現在語られている子どもの貧困はずいぶん違うものだと思います。もし、「子どもの貧困という表現はわからない」「自分の認識の貧困と違

う」と思うならば、自分がどういう言葉にするかということもぜひ考えていただけるとうれしいと思います。

何よりも、今困っている、今しんどいのだというメッセージに向き合える大人であってほしいと思います。子どもしんどさを理解するためにも、ぜひ現場に遊びに行っていたくなどとして、子どもと出会っていたくことが大事だと思っています。

※次号では、お二人の先生の講義を受けて行われた全体討議の様子についてご報告いたします。

(本願寺派総合研究所)